等級ごとの職員数について（令和3年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合　計		内　訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職　名	（人）	（人）	（%）	段 階
1 級	定型的な業務を行う職務	11	5．7	主　事	9	53	27．3	係員級
				栄　養　士	1			
				教　諭	1			
2 級	主任、困難な業務を処理する主事の職務	42	21．6	主　任	42			
3 級	係長、困難な業務を処理する主任の職務	40	20．6	係　長	40	40	20．6	係長級
4 級	課長補佐の職務	33	17．0	課長補佐	33	71	36．6	課長補佐級
5 級	企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務	38	19．6	企　画　監	2			
				主　幹	18			
				課長補佐	18			
6 級	理事、参事、支所長、総務課長、次長、課長、局長、所長、館長、園長 高度な業務を処理する企画監の職務	30	15．5	参事兼支所長	0	30	15．5	課長級
				総務課長	1			
				次　長	1			
				課　長	16			
				局　長	1			
				所　長	7			
				園　長	3			
				会計管理者	1			

※ つるぎ町職員の給与に関する条例第5条第2項の規定による、級別標準職務表において級を決定されない職員（ 特別職職員、企業職職員［病院職員］、技能労務職員、その他会計年度任用職員 ）を除く。

※ 再任用短時間勤務職員　2級16名